

口座振替ご利用のお客様へ

内消費税の金額表示の誤りについて（お詫び）

日頃より、水道事業にご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、水道料金を口座振替によりお納めいただいている方につきまして、検針時に「上下水道使用量のお知らせ」（下記図）により領収金額をお知らせしているところですが、令和2年1月にご投函した「お知らせ」において、消費税率の変更が反映されていなかったことにより、実際にいただいている消費税額と異なる金額を表示しておりました。皆様にご迷惑をおかけしましたことをお詫び申し上げます。

なお、領収金額は正しく表示しており、追加のお支払いは発生いたしません。

確定申告等で正しい表示の「お知らせ」を必要とされる方につきましては、再発行の対応をとらせていただきますので、誠にお手数をおかけしますが、下記までご連絡くださいますよう、お願い申し上げます。

令和2年2月

中標津町水道事業管理者
中標津町長 西村 穰
連絡先 上下水道課業務係
0153-73-3111(内線 245・246)

(例) 168円 誤りの箇所

※1水道料金：本来、「207円」と表示するところ「168円」となっている。

※2下水道使用料：本来、「190円」と表示するところ「155円」となっている。

上下水道使用量のお知らせ		使用者番号		水道料金・下水道使用料 口座振替領収済通知書	
様		巡回番号		水道料金	
令和1年度2月分(ご使用期間: 2年1月3日~ 2年1月31日)(使用状況)		メーター番号		1年度12月分	
検針日 令和2年1月31日 検針員 (有) イタガキ2板垣		口径 20mm		使用水量 11 m ³	
今回使用水量	8 m ³	今回指針	442 m ³	先々月	11 m ³
		前回指針	434 m ³	先月	12 m ³
		旧メーター指針	0 m ³	前年同月	13 m ³
請求予定金額		合計		領収金額 2,277 円	
水道料金(家庭用)	1,650 円	3,172 円		(内消費税 168 円) ※1	
下水道使用料(一般用)	1,522 円	※消費税及び地方消費税相当額を含みます。		下水道使用料	
*口座振替のお客様は、3月16日に振替させていただきます。		*お知らせしているご請求金額は、実際のご請求金額と異なる場合がございます。		1年度12月分	
これから寒さがきびしくなります。水道の凍結にご注意ください。		※このお知らせで料金の支払はできません。		使用水量 11 m ³	
中標津町役場上下水道課業務係 ㊞ (0153) 73-3111				領収金額 2,093 円	
				(内消費税 155 円) ※2	
				振替日 令和2年1月16日	
				上記のとおりご指定口座より領収しましたので通知いたします。	
				中標津町水道事業会計	
				中標津町長 西村 穰	
				裏面もご覧ください→	